

座禅洞だより

食はいのちの源

松井英介

いのちをまるために、今できること、やらなければならないことは、つぎの二点に尽きると思います。

1) 新たに放射性物質を取り込まないこと。2) すでに取り込んだ放射性物質による病気を早く見つけ、いのち、とくに子どもたちのいのちを救うことです。

今回は1)について考えてみましょう。放射性物質の小さな粒がからだの中に入る道は、おもに呼吸と飲食の二つです。事故現場から自然生活環境に出た放射性物質の微小粒子は、絶えず空気と水と土の間を循環しています。新たに取り込まないと言っても、ことは簡単ではありません。三つの汚染拡散ルートを考えなくてはなりません。

第一には、事故現場での核反応が止まらず、放射性物質が空気・水(海、川、地下水)・土を汚染しつづけていることです。第二は、汚染されたガレキ・ヘドロを各自治体に処理させる政府のやり方に起因するものです。そして第三が、汚染された食べものです。

食べるものの許容線量限度値を、4月から厳しくすると政府は発表しましたが、いくつも問題があります。

最大の問題点は、ストロンチウム90の限度値が依然定められていないことです(図)。事故現場から放出された量はセシウムの100分の1だと10分の1だとされていますが、量が少ないから良いというわけにはい

きません。セシウム137とストロンチウム90はどちらも物理的半減期は30年ほどですが、体内に留まる時間がストロンチウム90は何十年と長いのです。カルシウムに似た挙動をするので、牛乳や魚の骨などに多く含まれます。牛乳を毎日飲んでいるとどんどん骨や歯に沈着して、一生出て行かないと考えなければなりません。子どもの場合は、骨の成長に影響し背が伸びない可能性があります。骨齶がすぐ近くにあるので白血病など血液のがんや骨の悪性腫瘍の原因になります。

セシウム137の新許容値についても、いくつも問題点があります。図をご覧ください。飲食物の全品目について、もっと厳しくしなければなりません。ウクライナやベラルーシが許容値を厳しくしたのは、当初緩い基準にした結果先天障害や甲状腺がんや乳がんなどさまざまな病気が出てきたからです。許容値を今のまま据え置かないと生産者が困るなどという文科省放射線審議会トップの主張は、論外です。米や牛肉の限度値を9月まで、さらに大豆の限度値を年内据え置くなどのやり方は、もっての外です。

チエルノブリの辛い経験から学んで、万全の安全対策を一日も早く取らせなければなりません。

食品の許容線量限度値の比較 単位:ベクレル Bq/l Bq/kg						
	ウクライナ 2006年		日本 2011年~2012年3月		日本 2012年4月~	
	セシウム137	ストロンチウム90	セシウム137	ストロンチウム90	セシウム137	ストロンチウム90
飲料水	2	2	200	-	10	-
牛乳	100	20	200	-	50	-
粉ミルク	500	100	500	-	50	-
乳幼児食品	40	5	-	-	50	-
米	-	-	500	-	100	-
パン	20	5	500	-	100	-
ジャガイモ	60	20	500	-	100	-
野菜	40	20	500	-	100	-
果物	70	10	500	-	100	-
肉・肉製品	200	20	500	-	100	-
魚・魚製品	150	35	500	-	100	-
豚	100	30	500	-	100	-
キノコ(生)	500	50	500	-	100	-

但し、牛乳は9月まで、500Bq/kg
大豆は年内、500Bq/kg

